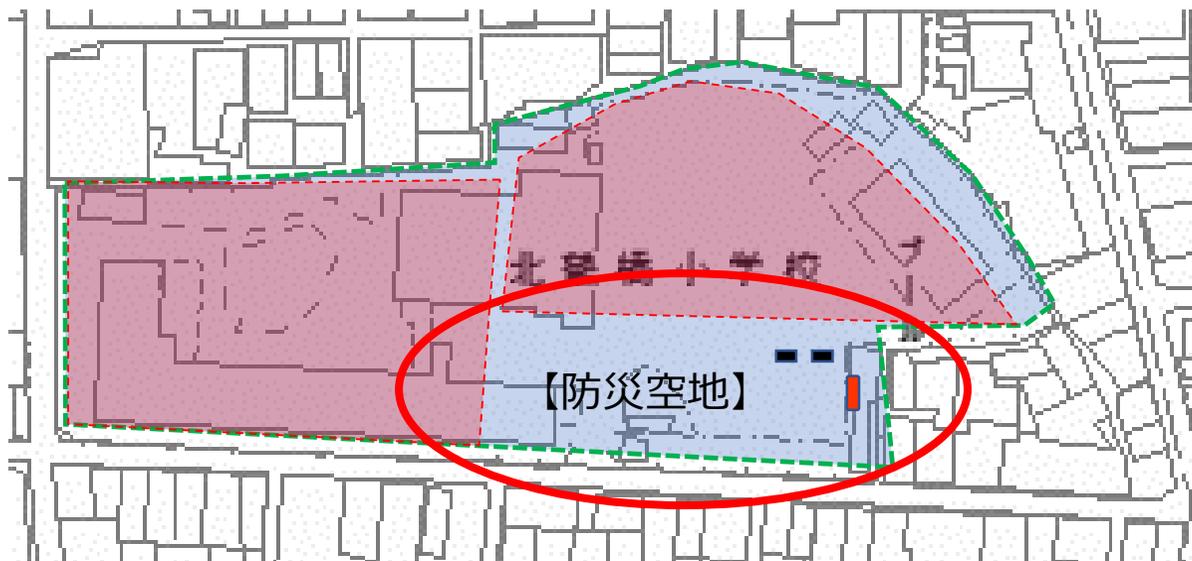


学校跡地の市有地部分の活用（案）

【市有地部分の活用】



◆校舎等全てを解体撤去



◆借地は更地で返還



◇学校敷地の南東側市所有部分は

防災空地として整備
(約1,400㎡)

※東側エリアの密集市街地域の一時避難場所や大規模火災時の延焼対策として必要

※市有地部分における建物の設置については引き続き検討

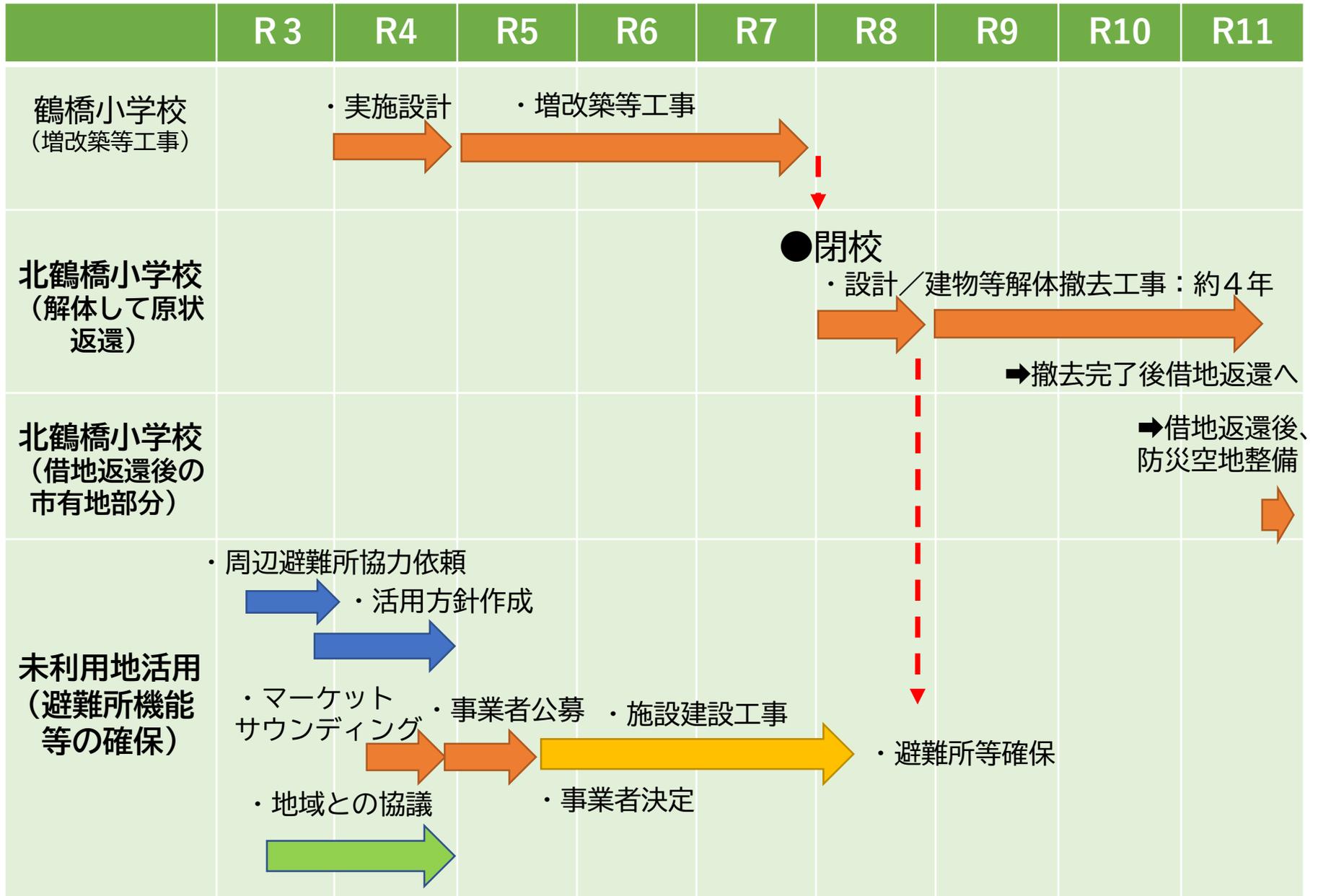


■ かまどベンチ



■ 防災パーゴラ

周辺施設における避難所機能等の確保に向けた現在検討中のスケジュール

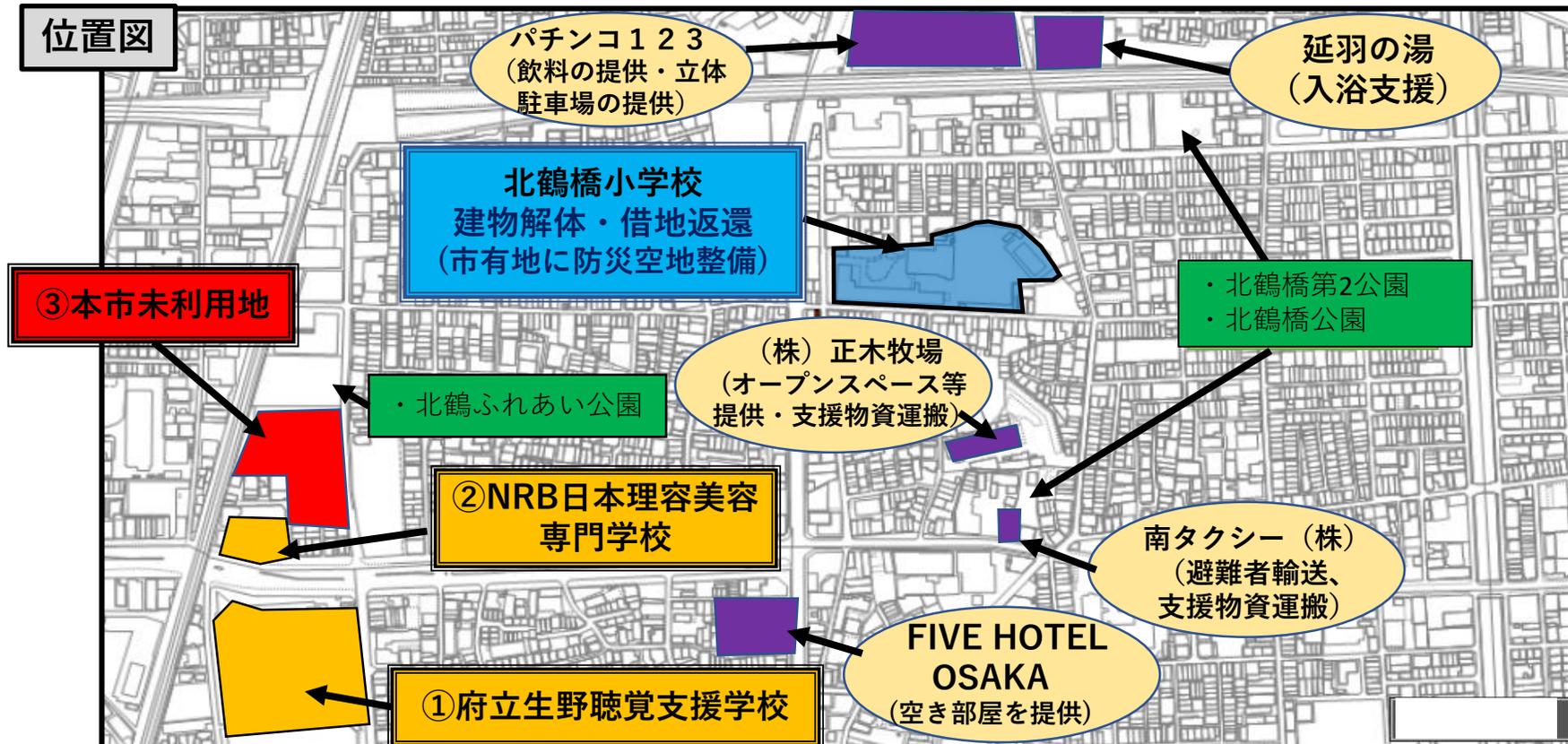


(参考) 北鶴橋小学校に代わる周辺施設における避難所機能等の確保①

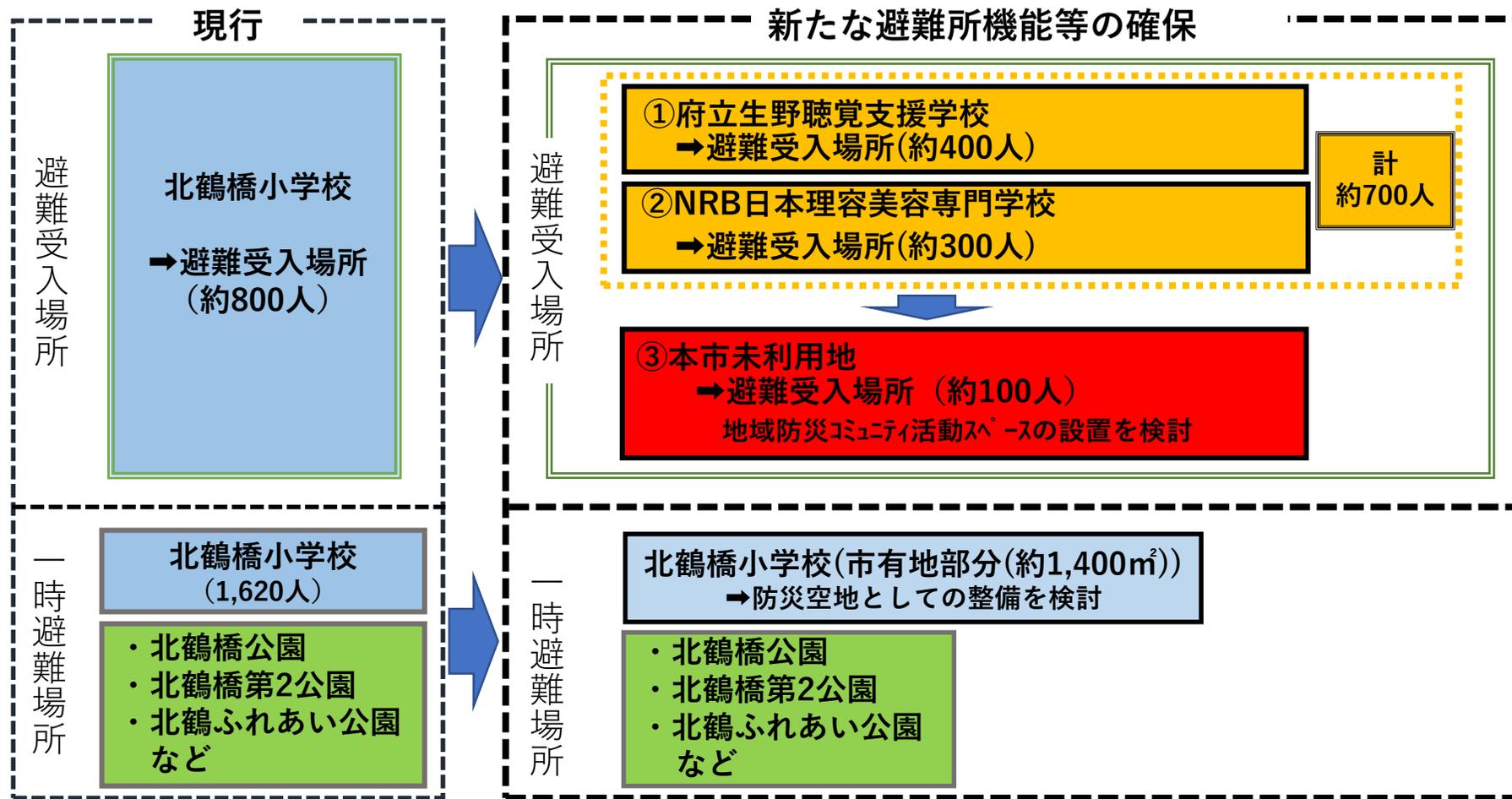
本市方針

- ・ 閉校後の北鶴橋小学校は建物を解体し、借地を返還。
- ・ 「①府立生野聴覚支援学校」、「②NRB日本理容美容専門学校」の協力を得るとともに、「③本市未利用地」を活用し、避難受入場所を確保。
- ・ 北鶴橋小学校の市有地部分に、一時避難場所のための防災空地を整備。

位置図



(参考) 北鶴橋小学校に代わる周辺施設における避難所機能等の確保②



+ α



(参考) 北鶴橋小学校区における地域活動の取り扱いについて

生涯学習ルーム事業

学校体育施設開放事業

小学校区教育協議会～はぐくみネット事業

まちづくり協議会事業
行事・イベント等



新たな学校に移行

今後の取り扱いについて
検討

	事業名	開催日時 ※R 1年実績	開催場所 (現行)	開催場所 (移行後)	頻度
まちづくり協議会事業	防災訓練	5月13日(月) 5月27日(月) 6月24日(月) 7月7日(日)	教室・体育館	本市未利用地の施設にて実施 ※防災会議も同時実施	4回程度/年 (4半期毎)
	防災会議 (防災リーダー等)		教室	本市未利用地の施設にて実施	1回程度/月
	スリーアイズ大会	6月9日(日)	体育館	別途検討	
	敬老映画の集い	10月19日(土)	体育館		
	ドミノ大会	10月27日(日)	体育館		
	餅つき大会	1月26日(日)	体育館		
	世代間盆踊り大会	7月27日(土)	運動場		